平成２７年（フ）第４号
山梨県甲斐市竜地字池久保4323番地１
債務者　有限会社平野工務店
代表者代表取締役　平野　正幸
１　決定年月日時　平成27年１月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　後藤　光利
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第９号
福井市渕４丁目201番地
債務者　株式会社オガワヤ
代表者代表取締役　小川　安善
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時30分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１０号
福井市二の宮３丁目403番地
債務者　株式会社パナクリエイトコーポレーション
代表者代表取締役　小川　安善
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時35分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１１号
福井市渕４丁目201番地
債務者　ニホンホットラン株式会社
代表者代表取締役　小川　賢祐
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉川　奈奈
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月12日午前10時40分
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２２４１号
札幌市厚別区厚別南１丁目５番25号
債務者　株式会社明成ライン
代表者代表取締役　岸田　光司
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後１時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂本　泰朗
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月14日午後１時30分
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２６号
大分市西新地１丁目１番17号ルネスリバーコート702号室
債務者　合同会社藤
代表者代表社員　藤田由紀子
１　決定年月日時　平成27年１月26日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生野　裕一
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月15日午前11時
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１８号
青森県北津軽郡板柳町大字福野田字実田91番地１
債務者　株式会社スーパー三正
代表者代表取締役　三上　正明
１　決定年月日時　平成27年１月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月28日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２号
福岡県八女市黒木町今1366番地５
債務者　河内　和雄
１　決定年月日時　平成27年１月27日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江上　武幸
４　破産債権の届出期間　平成27年２月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月16日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
福岡地方裁判所八女支部

平成２６年（フ）第７２３号
仙台市宮城野区新田４丁目26番33号　コーポラス萩102
債務者　本橋　光男
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
４　破産債権の届出期間　平成27年２月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月20日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成27年３月30日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２６年（フ）第２７３号
徳島県名西郡石井町石井字石井636番地57
債務者　板東　尚子
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉成　　務
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２７８号
徳島市富田橋４丁目22番地の１、旧住所徳島市銀座14番地の１
債務者　楠瀬　博之
１　決定年月日時　平成27年１月28日午前10時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　　清
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第１号
徳島県徳島市上八万町西山1297番地
債務者　岩本　卓也
１　決定年月日時　平成27年１月28日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松尾　泰三
４　破産債権の届出期間　平成27年３月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月９日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年３月31日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第７６号
茨城県神栖市横瀬767番地22、住民票上の住所千葉県銚子市前宿町724番地
債務者　先村　　力
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　章弘
４　破産債権の届出期間　平成27年３月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月21日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年４月７日まで
水戸地方裁判所麻生支部

平成２６年（フ）第９９１号
千葉県市原市椎の木台２丁目28番地11
債務者　**徳**成みづほ
１　決定年月日時　平成27年１月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　清田　友洋
４　破産債権の届出期間　平成27年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月17日午後４時
６　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３２０号
愛知県稲沢市長束町青木田48番地２
債務者　早川　茂樹
１　決定年月日時　平成27年１月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上野　泰好
４　破産債権の届出期間　平成27年３月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成27年４月10日まで
名古屋地方裁判所一宮支部